

ニセコ町防災会議（平成24年度第1回）書面会議案

1 報 告

- (1) 「ニセコ町防災会議条例(昭和37年ニセコ町条例第18号)」の一部改正について
資料：別紙1「ニセコ町防災会議条例新旧対照表」
 - ・主な改正点
 - 1) 委員構成を9名から2名増の11名とすること。
第3条第5項に第6号を追加
 - 2) 専門委員の構成を規則に委任。
専門委員の条項改正（第4条第1項、第2項を改正。第3項を削除）
- (2) 「ニセコ町防災会議原子力防災専門委員会規則」の制定
資料：別紙2「ニセコ町防災会議原子力防災専門委員会規則」
 - ・骨子
 - 1) 専門委員の所掌事務
 - 2) 専門委員の組織・構成（特に、公募委員を2名以内と規定したこと）
- (3) 専門委員会構成及び一般公募について
資料：別紙3「ニセコ町防災会議 原子力防災専門委員会 構成」
別紙4「ニセコ町原子力防災専門委員会委員の一般公募について」

2 議 事

- (1) ニセコ町地域防災計画「原子力防災対策編」策定着手について
資料：別紙5「平成24年度における原子力防災計画の見直し等について」
別紙6「ニセコ町原子力防災計画工程表」（4月末に改正原災法が公布となった場合の工程。公布がずれ込むと、それに応じこの工程もずれ込む）

(工程表に基づき、実質的に計画策定に着手してよいか)

3 その他

- (1) 今後の予定
原災法の可決時期にもよりますが、次回防災会議は7月頃を予定しています。
計画策定期間中3回程度の会議を予定しています。